

平成30年度 白鳩チルドレンセンター東大阪事業計画

1. 概要

①運営方針

- 東大阪市の待機児童は0～2歳児を中心に慢性化し、行政は今後、新設の小規模施設や認可保育園を7園増やす計画を打ち出し、当園のあるエリアにも新設の計画がされ、待機児童解消に向けたアクションを起こしています。保育士不足の中ますます運営の環境は厳しくなるばかりです。当園としては立地条件や開園時間日数による利便性だけではなく、質の高い保育の提供により、保護者の方が保育内容から当園を選んでもらえるよう人材育成をし、保育の充実を図ります。
- 保育士不足は年々深刻になり、学卒、他園での保育経験者、派遣保育士も含めて全般的に新規採用が困難な状況ですが、各種媒体等を通じて採用を行い、保育士だけでなく保育士に準じて配置が認められる「子育て支援員」の採用も進めます。
- 職員採用、配置の難しさから、シフト勤務を組むことが困難となり、開園時間を今年度から20：00から19：00に変更し、保護者に理解を求めます。
- 非常勤職員の割合が全体の約半数を占めますが、非常勤職員にも常勤職員と変わらない人材の育成や労働環境の整備をします。
- デイサービスセンター「アンデスのトマト」の廃止に伴い、空き部屋となった部屋を子どもの活動スペースとして利用し、子ども達がゆったりとした空間で教育保育できるようにします。
- 平成26年度以来の第三者評価の受審を行い、受審を通じて運営管理及び保育内容の見直しを図り、組織的な保育の質の向上の機会とします。

②定員 156名（定数外23名）合計 179名
1号認定児 8名 2号認定児 97名 3号認定児 74名

③事業日数 292日（日曜、祝日及び12月31日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7：00～19：00 土曜日7：00～18：30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7：00～8：30	土曜	早朝保育	7：00～8：30
	通常保育	8：30～16：30		通常保育	8：30～16：30
	延長保育：保育短時間児	16：30～19：00			16：30～18：30
	保育標準時間児	18：00～19：00			16：30～18：30

★1号認定児

平日	早朝保育	7：00～9：00
	通常保育	9：00～13：30
	預かり保育	13：30～19：00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭26名（うち非常勤3名、看護師1名を含む）
子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務）1名
委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 1名、学校医、1名、学校歯科医、1名
学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	16名	保育教諭	5名	
1歳児	バンビ組	25名	保育教諭	5名	
2歳児	ミニー組	32名	保育教諭	5名	
3歳児	ダンボ組	33名	保育教諭	2名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児
		4名			※1号認定児
4歳児	ドナルド組	33名	保育教諭	1名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児
		1名			※1号認定児
5歳児	ミッキー組	32名	保育教諭	1名	（うち障がい児加配 1名）※2号認定児
		2名			※1号認定児

合計園児数 178名 保育教諭 22名

主幹保育教諭 2名

障がい児担当加配保育教諭 正職1名、アルバイト1名、パート1名

延長保育担当保育教諭 1名

一時保育担当保育教諭	2名（パートタイム保育教諭）
市基準加配保育教諭	2名
延長保育担当保育教諭補助	3名（パートタイム職員）
その他教育保育補助	2名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨を各家庭に伝えているところですが、家に帰ってからのよりよい睡眠のリズムがつくように夕方運動を行い、「よく身体を動かし、よく食べ、よく眠る」という生活リズムをつけていきます。
- 朝の登園後に実施する「朝の意味ある運動」を形骸化することなく、十分に身体を動かし、前日の脳内ストレスを発散させる事で、落ち着いて一日を過ごせるよう、カリキュラムの構成と子どもの身体の動きの確認を行ないます。
- 白鳩チルドレンセンター東大阪では、各年齢の接続をスムーズに運ぶ為にも乳児保育をメインにした保育に力をいれています。今回、教育・保育要領が改正したことで全体的な計画を新しく作成しましたが、乳児期（0歳）に人としての基盤となるものが芽生える事を再認識し、乳児期の3つの視点、満1歳から満3歳未満までの5領域、満3歳以上の5領域が連続して繋がっていることを念頭におき、年齢発達にそった関わりができていくか園長、主幹保育教諭、クラスリーダー保育教諭が確認し、話し合いを行っていきます。保護者に対しても子どもの育ちが分かりやすいように5領域を組み込んだドキュメンテーションにして伝えていきます。
- 乳幼児期の教育・保育が小学校以降の生活・学習の基礎となる事を念頭におき、「幼児期までに育ってほしい姿」10項目をカリキュラムの中に組み込んでいきます。地域の小学校との連携がうまく進まない地域でもあるため小学校教員の就学前事前訪問の際には情報交換を行い、保幼小の接続の取り組みを行います。また、引き続き学童保育グーフィークラブとの教育、保育活動のカリキュラムを協働していきます。
- 人権教育のカリキュラムとして、本年も全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を月1回のカリキュラムとしておこなうと共に年長児は、東大阪市人権啓発課より配布している「ヒューマンライツカレンダー」を使用して人権教育を行います。
- 食育活動については、家庭での食事状況が変化し、家で食事を作らない親が増えており、親の料理する姿を見る機会が少ないため、調理の仕方や調理器具の名称、使い方など学ぶ機会として、毎月行うクッキング保育を通して食に対する関心が持てるようにしていきます。

⑥家庭との連携

- 様々な家庭環境や保護者の育児に対する未熟さからくる落ち着かない子どもや気になる子どもが増えてきていることから、保護者に対する助言や相談を的確にアドバイスできるよう保育教諭の専門性を高めていきます。
- 保護者の認識がないままネグレクトや心理的虐待を行っているケースあり、家庭児童相談所、子ども家庭センターのケースワーカーや各関係機関とも連携し、問題を抱える家庭への支援を行います。

- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝えたり、「保育を楽しむ日」を設け、保護者の方に日中の子どもの様子を見て頂き、面談をしながら、保育に対する理解と保護者との信頼関係を深めます。

⑦人材育成

- 常勤保育士が「一日の教育保育の流れ」に沿って丁寧に教えてきたことで、非常勤保育士の保育技術や、責任意識の向上が見られました。今年度も新人職員や非常勤保育士に対し、常勤保育士が分かりやすいOJTを行うことなどを目標に、「一日の教育保育の流れ」の徹底を目指します。
- 次世代育成を目指すことを目的に若手のリーダーを登用し、保育教諭が互いに意見交換できる場を作り、様々な経験を積み重ねていくことで組織力を向上させていきます。
- 園での子どもの生活態度に落ち着きがなくなってきたことは、今まで取り組んできたことの継続が出来ていない事と捉え、初心に戻って「一日の教育保育の流れ」を徹底して行い、子どもへのアプローチの仕方の習熟と現場確認、保育現場の環境設定、立腰教育の徹底、人権擁護教育の重要性他、保育理念に沿った研修を行います。
- 園内、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加し、情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指します。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、内容を充実させ週2回、40組の親子を受け入れます。昨年度利用の保護者の方の口こみにより申し込み件数も増えていますが、就労する保護者が増えている影響から申し込み年齢が低年齢化しており、従来の活動内容に加え、「親子のふれあいあそび」を中心に活動を行います。
- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デイジーワールド」も年間20回開催する予定です。園児の保護者のみならず、地域の保護者に対する支援も強化し、育児不安の軽減を図っていきます。
- 地域商店街の「初午大祭」の親子でのおみこし作りやマーチングへの参加を予定しています。また、地域商店街の方にクリスマスのサンタクロースや節分の鬼に仮装してもらい園行事の参加もお願いします。
- 担当者は、今期も外部研修などで研鑽を深め、必要な知識や技術の習得に努めます。

⑨苦情処理

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知します。園長を苦情解決の責任者、苦情受付担当者を主幹保育教諭とします。転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受付けます。
- 「ご意見箱」の設置をし、保護者からの意見の集約をします。

- 寄せられた意見についての回答書には、概ね24時間以内で回答書を貼り出します。協議中の事案については経過の報告をします。

⑩リスクマネジメント

- 感染症や救急看護、嘔吐処理、SIDS 対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となりリスク予防の活動を進めます。
- アレルギー事故に関する研修の実施（エピペンの使用法、マニュアル読み合わせ）
- 毎月1回の災害対策訓練の実施（火災、地震、水害等）
- 不審者対策についての訓練実施
- 赤十字社指導員による救急研修会の実施
- 備蓄品の確認、準備を行い、水害被害を考え上階に収納場所を設置します。
また、アレルギー児の食材も準備、保存を行います。
- 危機管理委員会を設置し、ヒヤリ・ハット用紙を毎日一枚職員が記入し、子どもの事故防止を資する活動を行います。また、収集したヒヤリ・ハットを危機管理委員が中心に検証を行い、事故が起りやすい時間帯や場所などの要因を集約し、更なる事故防止に努めます。